

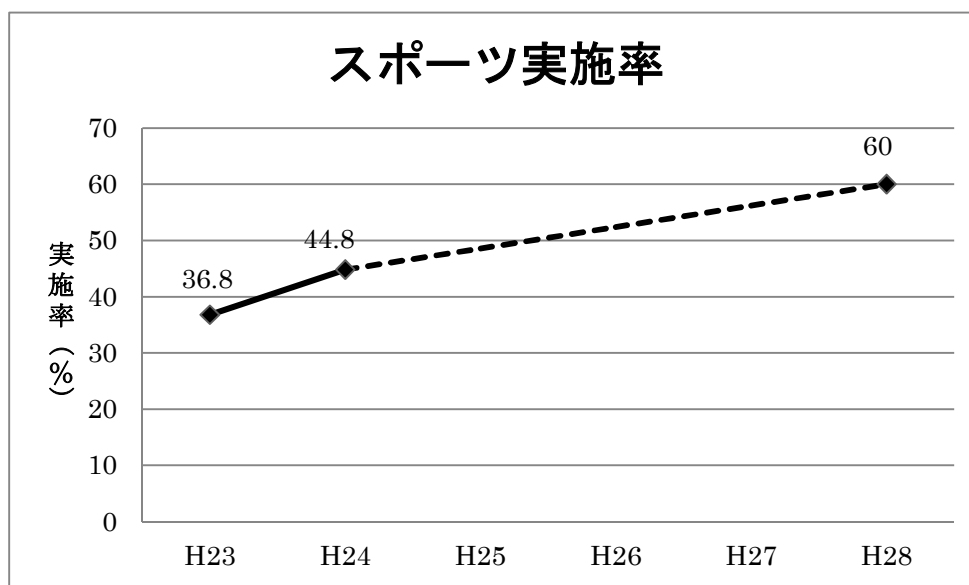
Ⅲ 平成24年度「体育・スポーツ推進計画」主要施策の実施状況

基本施策（5つの柱）別総括

（記載様式1号）

柱1			
生涯スポーツの推進			
（目標） する・みる・ささえるスポーツを通して、元気と活力ある県民を増やす。			
基本施策目標の達成状況			
指標	現状（H23）	達成状況（H24）	目標（H28年）
○成人の週1回のスポーツ実施率 週1回以上、スポーツを実施する割合	36.8%	44.8%	60%

（基本施策指標）



（総括）

施策1 健康・体力づくりを意識したスポーツ活動の推進

- 健康・体力づくり指導者研修会を開催し、個々の身体の状態に合わせた適切な運動を指導できるように、指導技術の向上を図りました。
- 県のホームページにおいてロコモティブシンドロームの予防に効果的な運動についての情報を新たに掲載しました。
- 「スポーツ立県ちば推進月間」を設定し、県立スポーツ施設無料開放など場の提供、「スポーツ立県ちば推進月間」関連イベントの紹介など機会の提供、スポーツイベントや公共スポーツ施設情報を提供する新たなコンテンツ「千葉県スポーツ情報センター」の配信
- この施策の指標である世代別の成人のスポーツ実施では、20歳～30歳代で36.8%、40歳～50歳代で38.3%、60歳以上で74.8%となりました。

施策2 高齢者のスポーツ推進

- 本計画において、「個人の体力及び状況に応じた運動の推進」及び「高齢者の運動を通し

た交流活動の推進」を重点的な取組として、具体的には、老人クラブにおけるシニア・スポーツの推進、ねんりんピックへの選手団派遣、千葉県福祉ふれあいプラザの介護予防トレーニングセンターの運営等を実施しました。

- ・ 介護予防の推進を図るため、高齢者に身近な場所で予防教室を開催するための支援を行うとともに、広く県民に対し介護予防の普及・啓発を行いました。
- ・ この施策の指標である、総合型地域スポーツクラブ会員数（60歳以上）では5,746人、スポーツ実施率（60歳以上）74.9%となりました。

施策3 障害のある人のスポーツ推進

- ・ スポーツ・レクリエーション活動は、障害のある人の健康保持や社会参加の重要な要素であり、これらを通じて、障害のある人同士または障害のある人と障害のない人の交流が生まれ、相互の理解や連帯感が高まるという効果も期待されます。
- ・ 障害のある人やその支援者のみが参加するスポーツ・レクリエーション活動に加えて、必要なボランティアなどの支援体制を確保したうえで、一般のスポーツ・レクリエーション活動に障害のある人が参加できるようにすることも重要です。
そのため、県では、スポーツ・レクリエーションを支える団体・施設の充実、スポーツ・レクリエーションイベントの開催、スポーツ指導者の育成などに努めています。
- ・ この施策の指標である障害のある人のスポーツ・レクリエーション活動の拠点施設の利用者数では43,130人（平成25年1月現在）、県で実施している初級障害者スポーツ指導員養成講習会の参加者数282人となりました。

今後の課題と対応

施策1 健康・体力づくりを意識したスポーツ活動の推進

- ・ 健康・体力づくり指導者研修会を継続して開催し、参加者の指導技術の向上を図るとともに、研修会や県のホームページによって、ロコモティブシンドロームの予防に効果的な運動等の正しい情報の普及を図ります。
- ・ 各市町村の取組を把握し、県民に情報提供します。
- ・ 各種広報媒体を通じて「スポーツ立県ちば推進月間」の周知や場の提供、機会の提供、情報の提供を「千葉県スポーツ情報センター」と連携し、積極的に発信していきます。

施策2 高齢者のスポーツ推進

- ・ 高齢化は今後さらに進むため、高齢者が健康でいきいきと自立して暮らしていくためにはスポーツの推進を継続していくことが必要です。そのため個々の体力や生活状況に応じて運動の機会を提供するとともに、情報の周知に努めてまいります。
- ・ 具体的な取組としては、老人クラブが行う、ゲートボールやグランドゴルフ等のシニア・スポーツの推進を支援してまいります。また、高齢者を中心としてあらゆる世代の人たちが楽しみ、交流を深めることができるスポーツ・文化の祭典である「全国健康福祉祭（ねんりんピック）」に選手団を派遣し、世代間・地域間の交流を深めてまいります。
- ・ さらに、千葉県福祉ふれあいプラザの介護予防トレーニングセンターにおいて、利用者の一人ひとりに合った運動プログラムを提供し、運動支援を行うとともに、多くの高齢者が利用で

きるよう介護予防トレーニングセンター事業の周知をしてまいります。

- ・ 介護予防の推進を図るため、引き続き高齢者に身近な場所で予防教室を開催するための支援を行うとともに、広く県民に対し介護予防の普及・啓発を行います。

施策3 障害のある人のスポーツ推進

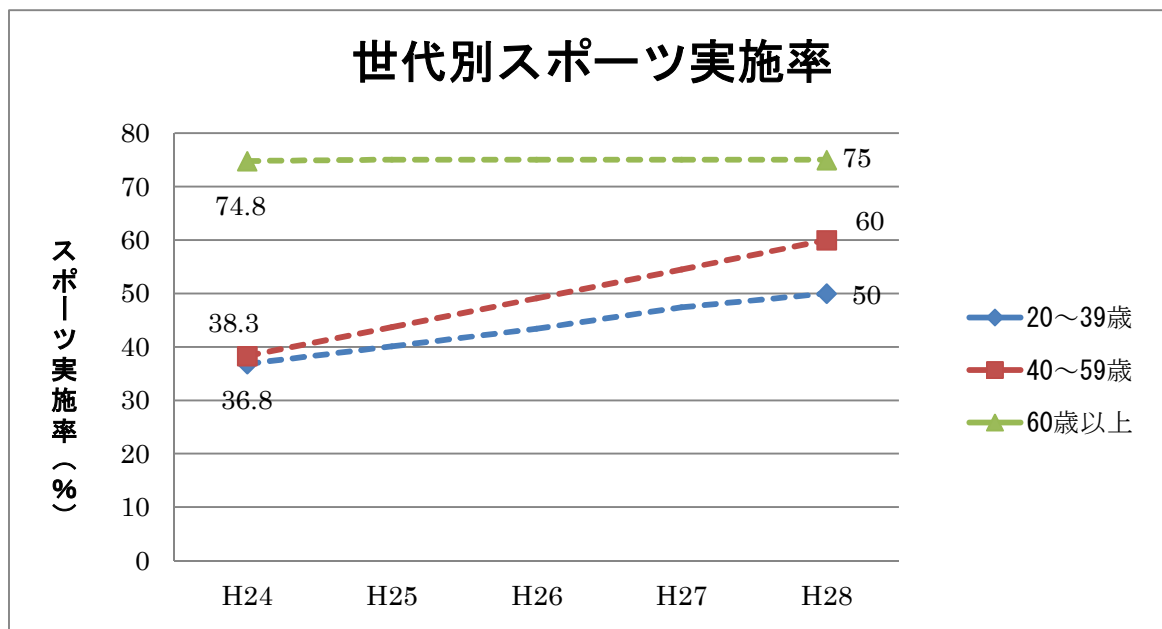
- ・ スポーツ・レクリエーションイベントの一層の推進を図るため、「千葉県障害者スポーツ・レクリエーション協会」の体制強化を図ります。
- ・ また、障害のある人のスポーツ・レクリエーション、文化活動の拠点施設として、「千葉県障害者スポーツ・レクリエーションセンター」の充実などの環境整備に努めます。
- ・ 障害のある人のスポーツへの参加の機会を広げ、選手として社会参加できる「障害者スポーツ大会」や、レクリエーション大会である「手をつなぐスポーツのつどい」を開催するなど、障害者スポーツ・レクリエーションの振興に努めます。
- ・ 障害のある人がいつでも、どこでもその特性に応じたスポーツ指導を受けられるよう、指者講習会や研修会の充実を図り、指導者の養成・確保と地域への定着を図ります。

柱1 生涯スポーツの推進（基本施策に紐づく下位指標の達成状況）

施策1 健康・体づくりを意識したスポーツ活動の推進

○世代別の成人のスポーツ実施率

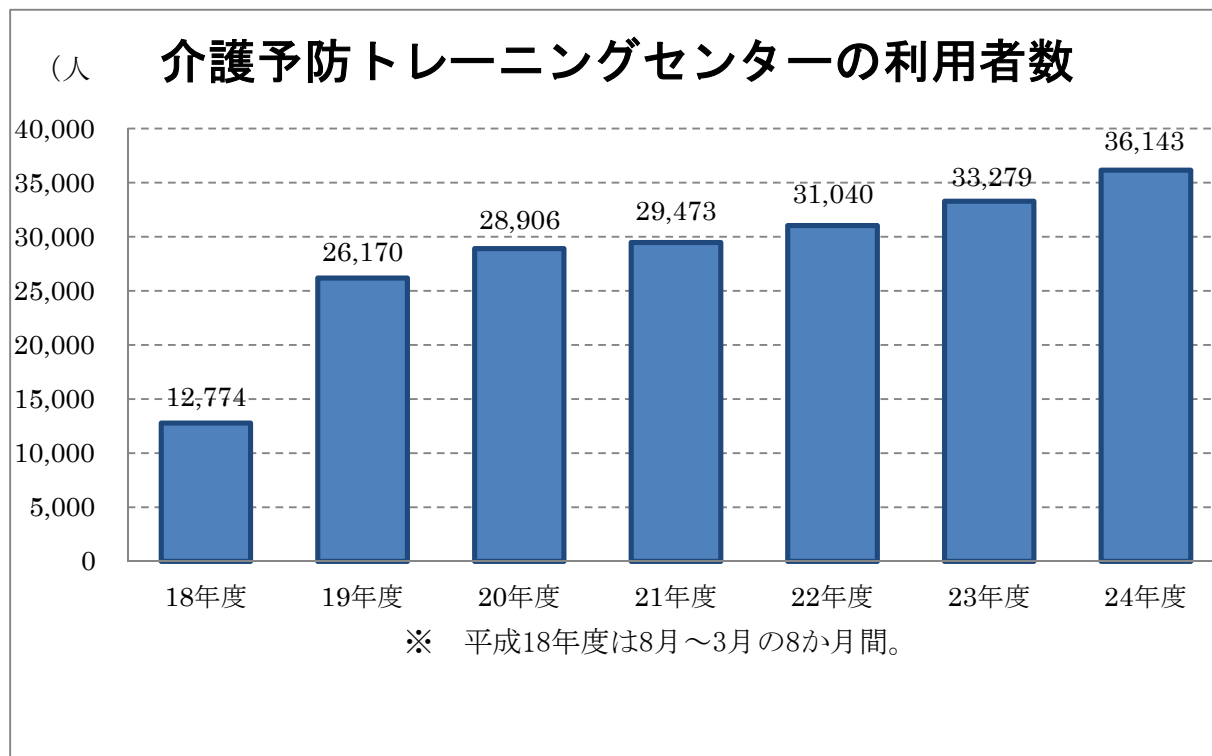
* 週1回以上、スポーツをする世代別の割合



施策2 高齢者のスポーツ推進

○介護予防トレーニングセンターの利用者数

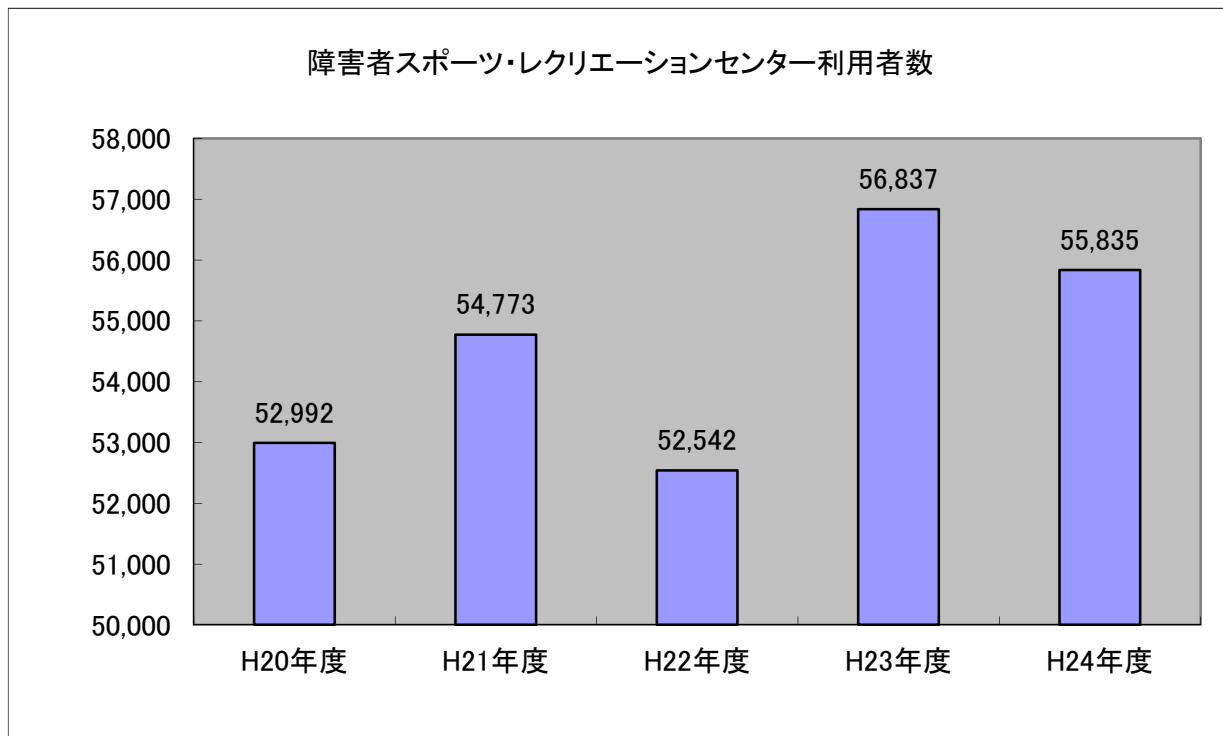
* 高齢者の介護予防の拠点施設の利用者数



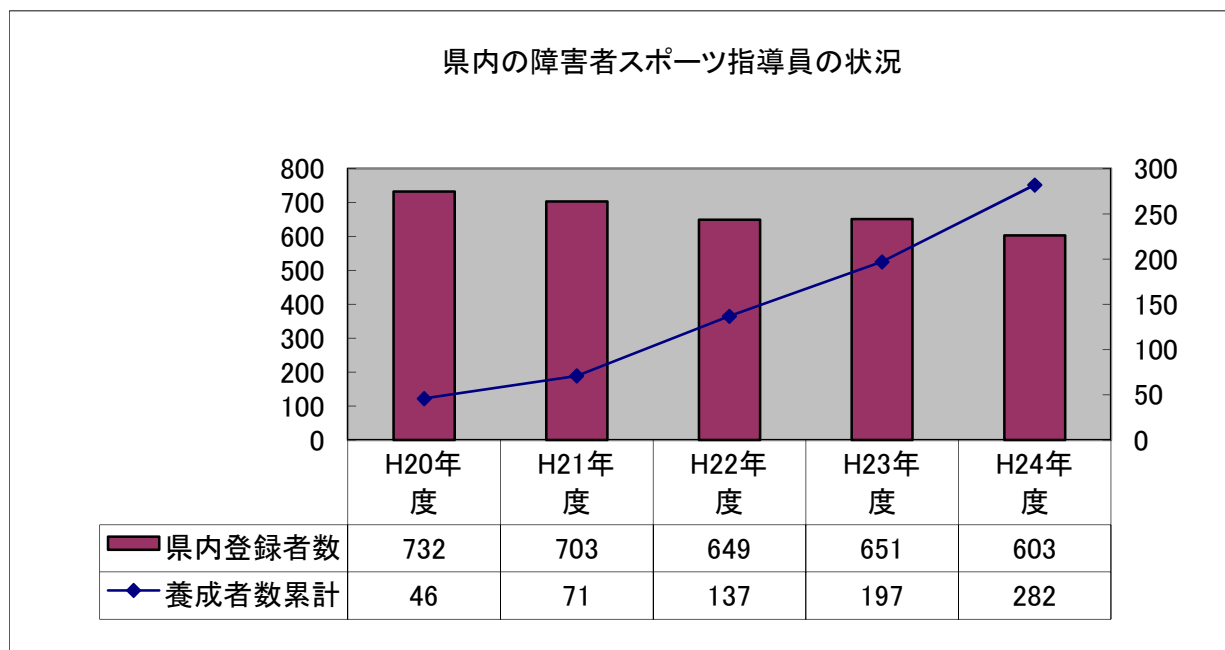
施策3 障害のある人のスポーツ推進

○障害者スポーツレクリエーションセンター利用者数

* 障害のある人のスポーツ・レクレーション活動の拠点施設の利用者数



○障害者スポーツ指導員の養成者数



※1 県内登録者数については、公益財団法人日本障害者スポーツ協会公認障害者スポーツ指導者数(千葉県・千葉市)

※2 養成者数累計については、県で実施している初級障害者スポーツ指導員養成講習会の参加者数